

第7回 浪江町復興整備協議会特別会議 議事録		
日時	令和元年 12月4日(水) 13:30~13:45	
場所	福島県庁本庁舎5階 正庁	
復興整備事業	浪江町交流・情報発信拠点施設整備事業	
出席者	復興庁	福島復興局 参事官 石山 治之
	福島県	企画調整部 土地・水調整課 課長 坂内 健二 " 地域政策課 課長 加藤 靖宏 農林水産部 農業担い手課 課長 星 源昭 土木部 都市計画課 課長 服部 雅道 " まちづくり推進課 課長 青木 隆直
	浪江町	まちづくり整備課 課長 三瓶 徳久 " 主幹 今野 裕仁 " 計画係長 青田 洋平

○協議内容

1. 開会（浪江町まちづくり整備課主幹 今野）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：公開として報告
- ・傍聴人への注意事項

2. 議長あいさつ

- ・浪江町復興整備協議会規約第9条第1項により、浪江町長代理人の三瓶徳久まちづくり整備課長が議長となる。

3. 議事

（議長：浪江町まちづくり整備課長 三瓶）

それでは、浪江町の現状と課題について、浪江町から説明願います。

（説明者：浪江町まちづくり整備課計画係長 青田）

それでは、浪江町の現状と課題について説明申し上げます。

【別紙「現状と課題」により説明】

（議長：浪江町まちづくり整備課長 三瓶）

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

（出席者一同）

意見、質問無し

（議長：浪江町まちづくり整備課長 三瓶）

それでは、浪江町から復興整備計画（案）について説明願います。

(説明者：浪江町まちづくり整備課計画係長 青田)

それでは、浪江町復興整備計画（案）についてご説明申し上げます。

【浪江町復興整備計画（案）の概要、構想図、総括図等について説明】

都市計画の変更については、令和元年 11 月 11 日開催の「浪江町都市計画審議会」において、承認を得ている旨を説明。

(議長：浪江町まちづくり整備課長 三瓶)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問なし

(議長：浪江町まちづくり整備課長 三瓶)

県都市計画課からご意見はございませんか。

(福島県都市計画課長 服部)

本件については、令和元年 10 月 2 日に事前協議が終了し、町の都市計画審議会を経ている決定であり、特に意見はございません。

(議長：浪江町まちづくり整備課長 三瓶)

福島復興局の石山様、復興整備計画の変更についてご意見ございませんか。

(復興庁福島復興局 参事官 石山)

特に意見はございません。

(議長：浪江町まちづくり整備課長 三瓶)

ありがとうございました。以上で本日の議事を終了します。

なお、本日協議しました「浪江町復興整備計画変更案」については、異議ないものとし、復興特区法第 48 条第 9 項の規定に基づき、公表することで都市計画の変更があったものとみなされます。

本日協議しました「浪江町復興整備計画の変更」については、12 月 6 日（金）に町HP等で公表したいと考えております。

これを持ちまして、議長の任を解かさせていただきます。円滑な審議に御協力いただきありがとうございました。

閉会（浪江町まちづくり整備課主幹 今野）

○協議結果

- ・東日本大震災復興特区法第 48 条第 9 項の規定に基づき復興整備計画を公表することで、土地利用基本計画の変更および都市計画（用途地域）の変更があったものとみなされる。